

令和4年第1回野田市議会定例会報告

(教育総務課)

- 1 会 期 令和4年3月1日(火)から3月24日(木)
一般質問3月9日(水)から11日(金)

- 2 市長の市政一般報告について
市政一般報告(教育関係及び関連事項の抜粋)
 - ① 新型コロナウイルス感染症の感染状況及びワクチン接種の状況について
 - ② 令和4年度当初予算案について
 - ③ 鈴木貫太郎記念館の再建について
 - ④ 生物多様性自然再生事業について
 - ⑤ 行政改革大綱の見直しについて
 - ⑥ 施設の老朽化対策について
 - ⑦ 学校のトイレの洋式化について
 - ⑧ 成人式について
 - ⑨ 公立幼稚園の今後の在り方について
 - ⑩ スポーツ推進都市宣言について
 - ⑪ 令和4年度一般会計予算の概要について
 - ⑫ 児童虐待再発防止の取組について
 - ⑬ ふるさと納税について
 - ⑭ 公共施設への公衆無線LAN整備方針の策定について
 - ⑮ ネーミングライツについて
 - ⑯ 寄附について

- 3 提出議案について
議案第1号 令和4年度野田市一般会計
議案第18号 野田市立南図書館、野田市立北図書館、野田市立南コミュニティ会館及び野田市北コミュニティ会館の指定管理者の指定について
議案第22号 野田市郷土博物館及び野田市市民会館の指定管理者の指定について
議案第25号 令和3年度野田市一般会計補正予算(第14号)

- 4 一般質問について
別紙のとおり

【市政一般報告（抜粋）】

令和4年第1回野田市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位のご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

開会に当たりまして、先の定例会以降に動きのあった主な施策や事業についてご報告いたします。

はじめに、新型コロナウイルス感染症の感染状況及びワクチン接種の状況について申し上げます。

オミクロン株の全国的な急拡大を受け、国は、1月21日から千葉県を含む13都県にまん延防止等重点措置を適用し、千葉県では県内全域にまん延防止等重点措置が講じられました。2月10日には、引き続き医療提供体制への負荷軽減に努める必要があるとして、期間が3月6日まで延長されました。

オミクロン株の感染力の高さから、野田市においても連日100人を超えるなど、これまでにない多数の感染者数が報告され、いまだピークアウトの見通しが立たず、感染拡大に歯止めがかからない危機的な状況が続いております。

さらに、クラスターが発生した小張総合病院では、クラスターの対応のため、救急については、小児科と産婦人科のみ受け入れ、通常の手術についても、延期せざるを得ない状況が続いておりました。しかし、千葉県クラスター班の指導を受け、対策を講じた結果、2月27日時点の陽性者は、入院患者13人、職員12人と減少してきており、同病院では、先週から、少しずつ救急受け入れを拡大し、通常の手術も再開したと聞いております。同病院が救急受け入れ困難だった期間は、キッコーマン総合病院及び野田病院に可能な限り受け入れていただくとともに、市外の病院に対しても、小張総合病院長と野田市消防長の連名で協力を依頼したところですが、野田市医師会を始め各関係機関のこの間のご協力に厚く感謝申し上げます。

小中学校や保育所等で感染が確認された場合の対応ですが、濃厚接触者以外の希望者を対象とした市独自PCR検査を実施し、感染拡大防止及び関係者の不安解消を図りつつ、教育や保育の機会を確保し、保護者の就労への影響が最小限となるよう努めております。

また、園児などへの感染拡大により、休園を余儀なくされている保育所等における社会機能の維持が全国的な課題となっていることから、安全確保を最優先としつつも、感染者と明らかに関係性がないことが確認できた園児は通園できるようにするなど、原則休園の基準を見直しました。

公民館や図書館など市民活動に関する事業は、利用人数の制限及び飲食を伴う場面は制限しつつも、基本的な感染対策を徹底した上で、現在の取扱いを継続することとし、市主催事業等については、中止又は延期を原則とし、やむを得ず実施する場合は感染対策を徹底した上で実施することといたしました。

その他諸行事につきましては、各主催団体による協議の結果、女流名人戦の対局に併せて予定しておりました宝珠花小僧将棋まつり及び女流名人戦の大盤解説会、また、さくらまつり、つつじまつり及び野田市関宿城さくらまつりが中止となりました。

これから新年度を迎えるに当たり、卒業式及び歓送迎会等、多人数で集まる機会が増えますが、気を引き締め、感染予防対策の継続をお願いしてまいります。

ワクチン接種につきましては、医療従事者や高齢者入所施設等の従事者及び入所者に対して、既に1月から3回目接種を始めております。

その後、65歳以上の高齢者を対象に2回目接種から7か月以上経過した方に対して、1月17日から順次接種券を発送し、7月までに2回目接種が完了した方の発送が1月中に終了しております。

なお、3回目接種に使用するワクチンは、誤接種を防止するために1ワクチン1会場を原則として接種を進めることとして、2月3日から接種を開始しております市内3病院（野田病院、キッコーマン総合病院、小張総合クリニック）及び市集団接種会場での接種についてはモデルナ社製を、2月12日から接種を開始しております51の個別医療機関ではファイザー社製のワクチンを使用しております。

高齢者の予約については、1月22日から市の予約システム又はコールセンターで受付を開始いたしましたが、ファイザー社製ワクチンは約1週間で予約枠に達する一方、モデルナ社製のワクチンの予約枠に空きが生じておりましたが、徐々にではあります、モデルナ社製のワクチン予約も増加し、現在は3病院が予約枠に達するとともに、市集団接種会場においても3月前半の予約はほぼ埋まっている状況となっており、対象の高齢者については約7割程度の予約となっております。

また、18歳以上の全市民を対象に2回目接種から6か月経過後に3回目接種ができるよう前倒しをするため、接種券の発送については、8月から9月までに2回目接種が完了した方に対して、2月14日までに接種券を発送し、年齢を問わず6か月を経過した順に予約が取れるように、2月19日より3月以降の予約を開始いたしました。

予約状況は、前回同様ファイザー社製ワクチンの予約に集中しており、予約開始から4日で予約枠に達しましたが、モデルナ社製ワクチンの予約枠はまだ空きが生じているため、ワクチンの種類に関わらず、早期にワクチン接種をすることを市民に向けて推奨してまいります。

さらに、5歳から11歳までの小児のワクチン接種を3月12日から市内の小児科4医院で開始するため、3月1日に対象の小児に対し、接種券を発送します。

いずれにいたしましても、医療機関と連携しながら、市民がより早く接種が終わるように、接種体制の強化を図ってまいります。

令和4年度当初予算案について申し上げます。

一般会計の予算規模は531億7,100万円となり、令和3年度当初予算と比較しますと21億9,900万円、4.3%の増、過去最大の当初予算規模となっております。

歳出の主な増加要因は、国及び市の新型コロナウイルス感染症対策費の計上に加え、引き続き社会保障関係費が伸びていることによるものです。

一方の歳入については、令和3年度当初予算で約11億円の減収を見込んだ市税が、現時点でそこまでの落ち込みが見られないことから、対前年度当初予算比では大幅な増収見込みとなっておりますが、令和2年度決算比では約3億6,800万円の減収見込みとなっており、コロナ禍前の状況までは回復が見込めておりません。また、市税の増額見込みに伴い、普通交付税の代替である臨時財政対策債が大幅な減額見込みとなっております。

こうしたことから、大幅に増加した歳出に対して、必要な一般財源の確保が非常に厳しい予算編成ではございましたが、コロナ禍においても「元気で明るい家庭を築ける野田市」の実現に向けて、令和4年8月に開館予定の新たな子ども館整備事業や子ども医療費助成の拡充などを盛り込んだ予算を提案させていただいております。

さらに、令和4年度当初予算と一体的な編成となった令和3年度3月補正予算においては、国の補正予算に補助採択された小学校2校のトイレ洋式化改修工事の前倒しと併せて、令和5年度以降に予定していた小学校2校のトイレ洋式化改修工事と小学校4校の設計委託料を前倒し計上させていただき、子供たちから要望の多い学校トイレ洋式化改修の加速化を図ってまいります。

鈴木貫太郎記念館の再建について申し上げます。

集乳所の移転先について、ちば東葛農業協同組合と協議したところ、移転については問題ないが、やはり、関宿あおぞら広場への移転が最適と考えているので、一旦冷却期間をおき、再度、検討してもらえないかとのことでした。このため、コロナ禍がある程度落ち着いた段階で、地元関係者に対し、改めて、同広場への集乳所の移転について説明したいと考えております。

生物多様性自然再生事業について申し上げます。

「生物多様性のだ戦略」につきましては、1年を通して実施した自然環境調査を取りまとめるため、調査員会を令和3年11月25日に開催し、調査結果の取扱いや課題について意見を頂きました。調査結果や意見については、3月23日に予定している第6回の市民会議に報告いたします。

生物多様性の取組のシンボルであるコウノトリの飼育・放鳥の状況につきましては、今年も他施設で飼育しているペアの卵を野田市の飼育ペアに預け、ふ化させる計画であります。卵の移動から巣立ちまで無事に進めば、これまでと同様に幼鳥の放鳥を行いたいと考えております。

また、平成26年に誕生したメスの個体「アカリ」につきましては、兵庫県立コウノトリの郷公園に馴化訓練のため預けておりましたが、同園から、1月1日に死亡したという報告を受けました。病理解剖を行った結果、死亡した原因は腸炎であることが確認されております。

クラウドファンディングを活用した人工巣塔の設置につきましては、木間ヶ瀬地区への設置に続き、江川地区の野田芽吹学園付近への設置が1月31日に完了いたしました。当地区には、平成29年に放鳥した「ヤマト」が、現在も滞在しており、新た

に設置した巣塔で営巣することを関係者一同期待しているところです。

行政改革大綱の見直しについて申し上げます。

行政改革大綱の一部を見直した素案につきましては、12月17日から1月19日までの間、パブリック・コメント手続を実施し、2月4日に開催された第3回行政改革推進委員会において、諮問した3つの事項について答申を頂きました。

1つ目の組織機構の見直しにつきましては、子どもに関する窓口の一本化を図ることを目的として、児童家庭部の名称を健康子ども部に変更し、保健福祉部に所属する保健センター、関宿保健センター及び子ども支援室を健康子ども部へ移管します。子ども支援室については、「発達・療育」に関する専門的な相談が中心となることに加え、ことば相談室、こだま学園及びあさひ育成園を子ども支援室へ移管させることから、室の名称を子どもの発達相談室とします。

保健福祉部については、名称を福祉部に変更し、高齢者支援課と介護保険課を統合し、高齢者支援課とし、高齢者に対するサービスを一体的かつ効率的に実施してまいります。

さらに、市の魅力を推進していくために、SNS等を活用し効果的に市の情報を発信していく組織に再編するために、魅力推進課、広報広聴課の広報部門及び商工観光課の観光部門を集約し、臨時的・実験的な組織として、市長直轄のPR推進室を特命担当として新設します。

なお、これらの見直しに係る関係条例改正案を今議会に提案させていただいております。

そのほかの主な組織機構の見直しにつきましては、防災安全課について、防災部門の強化を図るため、防犯組合を所管する防犯係を市民生活課に移管し、計画係と防災係の2係体制とします。

2つ目の補修事務所の業務については、直営と委託との比較検証を行った結果、直営の方が迅速に対応することができることから、直営が適当との答申を頂きましたので、令和5年度を目途に補修事務所の体制と機能強化を図ります。

3つ目の総合教育会議については、事務局を市長部局に移すことが適当との答申を頂きましたので、来年度から、事務局を教育総務課から市政推進室に移管することと

いたします。

施設の老朽化対策について申し上げます。

施設の老朽化対策につきましては、昨年6月に市長を筆頭に主管者で構成する庁内会議を設置し、緊急的課題である、特定建築物で唯一耐震化されていない福田体育館と、学校給食センターを始めとする老朽化した給食施設の整備の方向性について検討を進めております。

福田体育館については、利用状況、代替施設の確保や廃止した場合の影響、避難所としての位置付けなど今後の在り方を含めて検討を進めた結果、施設を存続する方向とし、築後40年を経過していることから、耐震化に大規模改修を加えた整備を実施することとしました。

今後は、令和4年度に設計、令和5年度以降に整備工事に着手していきたいと考えており、設計業務に係る経費を当初予算に計上させていただいております。

また、学校給食施設については、施設の老朽化対策を始め、施設の衛生管理基準への適合の必要性、食育の推進や食物アレルギー対応の重要性の高まりなど再整備に向けた課題が多くあります。現在、各調理場の現状把握と課題の洗い出しが終了しましたので、今後、学校給食全体を見据えた調理方式の検討など、より良い学校給食の提供に向けた施設整備の検討を進めてまいります。

学校のトイレの洋式化について申し上げます。

小中学校のトイレの洋式化については、平成15年度から計画的に実施しており、令和元年度からは、女子トイレの洋式化率70%を目指すこととしましたが、元年度の設計段階で、現地調査の結果、既設給排水管の全面改修が必要なことが判明したことから、男女児童トイレの洋式化率100%で施工いたしました。2年度及び今年度工事においても、結果的に全面改修工事となっておりますので、今後も、教師用を除く児童生徒用トイレの洋式化率100%を目指し、計画的に実施してまいります。いずれにいたしましても、児童、保護者のトイレ洋式化への要望は多くいただいておりますので、後ほど、予算の概要で説明させますが、前倒しできる場合は、可能な限り前倒しするなど、最優先課題の1つとして取り組んでまいります。

成人式について申し上げます。

令和4年の成人式は、新型コロナウイルス感染症対策により、事前収録した式典の動画を1月10日から1月31日までインターネット動画共有サービスYouTubeの野田市公式動画チャンネルにおいて配信いたしました。

集合形式による式典につきましては、令和4年3月から4月までの間に開催することとしておりましたが、改めて野田市成人式実行委員会において検討いただいた結果、「開催する必要はない」とのことでした。

また、4年度に開催する（仮称）^{はたち}二十歳の集いについては、会の名称や開催時期は未定となっており、準備に時間を要することから、3月末頃から実行委員会を開催し、名称の決定方法や式典の開催時期について協議していただこうと考えております。

公立幼稚園の今後の在り方について申し上げます。

関宿南部幼稚園及び関宿中部幼稚園では、令和4年度の4歳児クラスの入園希望者が合計で8人とどまったことを受け、共同性等を育むためには一定の規模の集団を維持する必要があることや、園舎の状況等を総合的に勘案した結果、関宿南部幼稚園を令和5年度に休園し、関宿中部幼稚園を存続させる形で統合したいと考えており、1月に開催しました説明会で保護者の皆様にはご理解を頂いたところでございます。

野田幼稚園につきましては、発達上の支援を要する園児の割合が近年増加していることから、今後は特別の支援を要する幼児の受皿としての役割を担うことでインクルーシブ教育を推進するとともに、プレ幼稚園の利用状況等から3年保育を開始したいと考えており、4年度早期の実施に向け課題を整理しているところでございます。

スポーツ推進都市宣言について申し上げます。

これまで、市政運営の基本的な考え方の一つとして、スポーツを通じて人づくり、街づくりを推進していきたいと申し上げてまいりました。

その一つとして、スポーツ推進都市宣言を行い、市民の皆様目標や希望を持ってスポーツ活動に取り組んでもらうとともに、スポーツを通じて健康増進への機運を高めていただきたいと考え、スポーツ推進審議会へ都市宣言の実施について諮問することで検討してまいりました。

しかしながら、スポーツ以外に文化活動等でも夢や希望を持って取り組んでいる方々も大勢いることから、スポーツ推進に文化を加えスポーツ文化都市宣言としたいと考えております。

そのため、文化振興を所管する教育委員会の生涯学習審議会と市長部局のスポーツ推進審議会と合同での審議をお願いしたいと考えており、今後開催予定の総合教育会議の中で、提案してまいりたいと考えております。

令和4年度一般会計予算の概要について申し上げます。

個人及び法人市民税については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも、当初の見込みほど落ち込んでいないことから、3年度当初予算に対しては大幅増となっております。また、固定資産税についても、家屋の新築棟数見込みなどにより増となり、軽自動車税、たばこ税の増などを含めた市税全体としては、対前年度当初予算比約9億1,500万円、4.2%の増となっております。ただし、今議会において決算見込みに基づく市税の増額補正をしておりますので、3月補正後額との比較では約1億9,300万円の増となります。

地方の財源不足を補う普通交付税については、原資となる国税の上振れ分^{うわぶ}の一部が令和3年度から4年度に繰り越されたこともあり、対前年度当初予算比で約6億3,200万円、18.9%の増となりましたが、普通交付税の代替である臨時財政対策債は対前年度当初予算比で約13億4,700万円、51.5%の大幅減となっております。

一方の歳出は、新型コロナウイルスワクチン接種に係る経費や国の住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金などの計上に加え、障がい者扶助費の伸びや国民健康保険特別会計繰出金の増、退職手当の増等による人件費の増などにより大幅増となっておりますが、令和3年度予算への前倒し^{まえだお}に伴う普通建設事業費の減、公債費の減などがあり、最終的には財政調整基金からの繰入れは行わずに収支均衡を図っております。

なお、令和3年度までの継続事業となっていた「農業振興地域整備計画策定業務委託」、「道の駅基本計画等作成支援業務委託」及び「生物多様性の戦略策定支援業務委託」については、コロナ禍の影響等により業務が思うように進んでおりませんので、継続期間を令和4年度まで延長して対応してまいります。

また、国の補正予算への対応として、補助採択された舗装補修費、各種交通安全施

設整備費、都市河川整備事業費、東部小学校及び柳沢小学校のトイレ洋式化に係る小学校トイレ改修事業費については、令和3年度予算に前倒し計上しております。さらに、令和3年度の市税等の上振れや事業費の減額により生じた財源を活用し、令和5年度に予定していた七光台小学校及び山崎小学校のトイレ洋式化改修工事、後年度に予定している小学校4校の設計委託料を前倒し計上するとともに、公共施設の老朽化対策として緊急性の高い学校施設の改修工事についても^{まえだお}前倒し計上しております。

今後も市税等の大幅な増収が見込めない中で、社会保障関係費が引き続き増加する見込みであり、喫緊の課題である公共施設の老朽化対策にも対応していかなければならないため、引き続きゼロベースでの事業見直しや新たな財源確保に全庁を挙げて取り組んでまいります。

児童虐待再発防止の取組について申し上げます。

野田市要保護児童対策地域協議会実務者研修会として、「虐待防止のための気付きと通告の大切さ」をテーマに、野田市児童虐待死亡事例検証委員を務めていただいた「一般社団法人 日本子ども虐待防止学会」理事の^{おくやま まきこ}奥山 眞紀子 氏を講師に招き、1月6日に民生委員児童委員や地区社会福祉協議会、市議会議員等の地域の支援者を対象に開催し、80人の参加がありました。今後も、再発防止に向けた取組を行ってまいります。

ふるさと納税について申し上げます。

令和3年度分のふるさと納税につきましては、2月15日現在で、みどりのふるさと基金へ1,138件、3,607万円、学校施設整備等基金へ606件、1,631万円、鈴木貫太郎記念館再建基金へ360件、1,134万5,000円、新型コロナ対策協力寄附へ2件、6万円、合計6,378万5,000円の寄附を頂いておりますが、当初見込んだ額に及ばない状況となっております。

寄附の獲得につきましては、昨年7月に鈴木貫太郎記念館再建基金を追加するとともに、12月には、ふるさと納税ポータルサイト「楽天市場」を開設するなど、全国に野田市の事業を知っていただくことで寄附を募ってまいります。

今後は、「ふるさとチョイス」及び「楽天市場」に加え、新たなポータルサイトを

追加し、魅力ある返礼品の充実を図り、より多くの寄附を頂けるよう努めてまいります。

公共施設への公衆無線LAN整備方針の策定について申し上げます。

スマートフォン等の普及により、インターネットを利用した情報収集、情報発信は、市民活動に欠かせない手段となっておりますが、通信速度の問題や通信料金の負担等から、市民活動において十分な活用ができないとの声があり、公共施設への公衆無線LANの整備を求める要望が市民などから寄せられております。

公共施設への公衆無線LANの整備は、新しい生活様式に対応した生涯学習講座等の遠隔開催を可能とするほか、外国人在住者が必要な手続等の情報を多言語で入手できるようにするなど、整備による効果は多岐にわたります。さらには、災害時に電話回線が集中し、通信、通話が困難となった際に、避難所等の通信手段の確保に有効に活用することができます。

このため、市としましては、計画的に公共施設への公衆無線LAN整備を進めることとし、整備すべき施設、整備時期等の運用の基本方針を定めた「野田市公共施設公衆無線LAN整備方針」を策定いたしました。

今後は、本基本方針に基づき、公共施設への効果的な公衆無線LANの整備を進めてまいりたいと考えております。

なお、令和4年度に予定している4つの公民館について整備費用を当初予算に計上させていただいております。避難所となっている学校施設については、既存のGIGAスクール構想で構築したネットワーク環境を活用して効率的な運用を行うことで検討しており、準備が整い次第、補正予算で対応したいと考えております。

ネーミングライツについて申し上げます。

現在建設中の児童センターを始め、文化会館、総合公園、関宿総合公園、中央の杜、宮崎市民の森、スポーツ公園、梅郷駅東口市営自転車等駐車場の8施設について、本日からネーミングライツパートナーの募集を開始しております。応募があった場合は、4月上旬にネーミングライツパートナー候補者を決定し、契約を締結した上で、8月1日から愛称の使用開始を予定しております。

寄附について申し上げます。

新入学児童への交通安全啓発物資として、野田市宮崎 147 番地の 4 一般社団法人野田交通安全協会 様、野田市宮崎 147 番地の 4 野田地区安全運転管理者協議会 様及び野田市野田 237 番地の 1 千葉県トラック協会野田支部 様からランドセルカバー1,231 枚、34 万 6,735 円相当を頂きました。

第一中学校、南部中学校及び川間中学校に生理の貧困対策として、野田市上花輪 1265 番地の 2 あずきお弁当プロジェクト代表 木村 美枝 様から生理用品及びトイレ内配備用備品 35 万円相当を頂きました。

一般質問について（概要）

◎ 川崎 高志議員

《質問の要旨》

- 1 G I G Aスクールの利活用状況について
- ① 導入後の利活用の状況を教えてください。また改善や発展させたい点を教えてください。
- ② 児童生徒の学力の向上や教職員の働き方改革につながる取り組みについて教えてください。
- ③ 市として考えている最大限の教育効果を発揮するための利活用の方向性やビジョンを教えてください。

《答弁》

- 1 G I G Aスクールの利活用状況について
 - ① 導入後の利活用の状況を教えてください。また改善や発展させたい点を教えてくださいについては、本市では、令和3年8月に児童生徒1人1台のタブレット型パソコンの整備が完了した。その直後の臨時休業では、端末を持ち帰り、デジタル学習ドリルやオンラインを活用した学習機会の確保にも役立った。活用例は、日常的な授業では、デジタル教材を利用して児童生徒の興味関心を引き出すこと。Webサイトやデジタルコンテンツを利用して学習内容を広げ深めること。アプリケーションを利用して自らの考えをまとめたり、共有したりすること。デジタル学習ドリルを利用して学習内容の確認や習熟を図ることなどがある。また、感染症対策として、オンラインで行事や集会を実施することもある。
- 利活用状況を把握するため、教職員と児童生徒を対象として、定期的に活用状況調査を実施している。直近の令和3年12月調査では、92%の児童生徒が、1人1台のタブレットを使った授業について、肯定的な回答をしていた。さらに、95%の児童生徒が、授業や学習の中でタブレットを使うことが勉強に役立つと肯定的な回答をしていた。
- 一方で、週持ち時間の2分の1程度以上で1人1台端末を活用した授業を行っている教職員は63%にとどまっており、前回調査から増加してはいるものの課題となっている。

教育委員会では、ICT活用を一層推進するため、令和3年11月に、「Google for Education パートナー自治体」に参画した。本プログラムによって、Google社から本市の実情に応じた教職員向け研修会や各種コンテンツ等の提供を受けることができる。教職員個々のスキルに応じた研修会を開催するとともに、研修組織である野田市教育研究会と連携した教科・領域の指導に特化した実践的な研修も実施していきたいと考えている。

- ② 児童生徒の学力の向上や教職員の働き方改革につながる取り組みについて教えてくださいについては、本市で導入している児童生徒向けデジタル学習ドリルは、在籍学年に限らず、小学校1年生から中学校3年生まで全学年の国語・社会・算数数学・理科・英語の学習を制限なく使用できる。さらに、中学校では、一県を除く全国都道府県立高等学校入試過去問題も使用できる。

教職員からも、問題や制限時間を選択して児童生徒へ指示を出したり、デジタル教材を取り上げたりすることができ、利用が広がっている。また、児童生徒の学習状況を把握することによって、個に応じた指導に役立つ。

本市では、教職員の学習指導だけではなく、研修や会議、事務処理といったさまざまな場面でも、オンラインで開催したり、離れていながら専門的な学習ができる遠隔授業や授業公開も実施している。他にも、アンケート機能を利用することで、集計作業に時間をかけることなく、保護者や児童生徒を対象に調査を行うこともでき、教職員の児童生徒と向き合う時間の確保にもつながってきており、今後も教職員の働き方改革を進めたい。

- ③ 市として考えている最大限の教育効果を発揮するための利活用の方向性やビジョンを教えてくださいについては、GIGAスクール構想で本市が目指す子どもたちの姿は、「自己の学びをもとに、他者と協働して、よりよい未来を切り拓く」ことである。ICTは、現代社会にとって欠かせないツールとなっている。本市では、ICTが特別のものではなく、児童生徒自身が「文房具」の一つとして自由な発想で活用できることを目指している。児童生徒1人1台の導入初期である令和3年度までは、教職員も児童生徒も、まず「ふれる」こと、そして、「使う」ことから進めてきた。今後は、デジタルかアナログかの二者択一ではなく、学習の目標によって選択したり、適切に両者を組み合わせたりすることで、より効果的で充実した学習活動を展開することが求められる。

他にも、不登校等の配慮を要する児童生徒も含め、多様な子どもたち一人一人に応じた支援に役立てることも可能であり、活用の幅が広がってきている。教職員の経験則による指導だけに限らず、ICTを活用することによって得られる数多くのデータ等を根拠として、児童生徒への指導や施策等に生かすことが必要になっている。

◎ 椿 博文議員

《質問の要旨》

- 1 新型コロナウイルス感染症対策について
- ③ コロナ感染拡大による小学校、保育園等の休業などで仕事を休んだ保護者への「小学校休業等対応助成金」の周知について伺います。

《答弁》

- 1 新型コロナウイルス感染症対策について
- ③ コロナ感染拡大による小学校、保育園等の休業などで仕事を休んだ保護者への「小学校休業等対応助成金」の周知については、始めに小学校での対応は、昨年度に文部科学省からの周知に関する協力依頼に基づき、教育委員会から各学校に周知し、保護者からの問合せがあった場合は、窓口や厚生労働省のホームページを案内するなど適宜対応するよう依頼している。本市においても1月以降に学級閉鎖や学年閉鎖を実施している状況を踏まえ、今後は市ホームページに加え、小学校に対しても、例えば各学校ホームページのトップページに本制度に係るリンクを貼るなどにより、一層の周知に取り組むよう働き掛けていく。

次に、保育所等での対応についても、昨年度より、新型コロナウイルス感染症感染者の発生による保育所等の臨時休園や市からの登園自粛要請に伴い、保護者通知及び市ホームページ等により周知を行っていた。

令和4年2月24日付けで千葉県子育て支援課から、再度の周知協力依頼が届いたことから、保育課において、市ホームページ改定とあわせて改めて各保育所等に通知し、各保育所等から保護者への専用メールでの通知や、園に掲示する等の周知を行っている。

最後に、事業者等への周知については、市ホームページへの掲載とともに、

野田商工会議所及び野田市関宿商工会にも協力をいただき、周知を行っている。引き続き、制度の活用が図られるよう申請期間の延長等最新の情報について、周知に努めていく。

◎ 谷口 早苗議員

《質問の要旨》

1 土曜授業について

- ① 各学校における施設内容及び形態について
- ② 各学校における教員の授業評価について
- ③ アンケート調査における児童生徒及び保護者の授業評価について
- ④ 補習アシスタント事業による人員配置と教員の負担減について
- ⑤ 土曜授業における課題と今後の取り組みについて

《答弁》

1 土曜授業について

- ① 各学校における施設内容及び形態については、今年度の土曜授業では、これまで同様に土曜授業を実施することで増えた授業時間により、市内全ての児童生徒に学習機会を確保し、きめ細かな指導ができるようにすることを主たるねらいとしながら、学習指導要領の改訂や新型コロナウイルス感染症による休校等を踏まえ、授業時数を確保すること、主体的・対話的で深い学びの実現を目指した授業改善を推進することとし、11回の実施としてきた。内容としては、土曜授業も月曜日から金曜日と同様に扱い、月曜日から土曜日までの教育活動を一体的に捉えることから、基本的にはふだんの授業と同じように進められるものとしているが、児童生徒の実態に応じたきめ細かな指導を各学校が独自に決定するとともに、土曜日の特性を生かして、学校・学年行事やPTA活動等、学校・家庭・地域が一体となる機会として工夫した取組を実施している。
- ② 各学校における教員の授業評価については、「土曜授業では、個別指導や少数指導、習熟度別指導ができています」と回答した教員は、今年度43.6%であった。これは、令和2年度と比較するとマイナス17.5ポイントとなるが、先ほど述べたとおり月曜日から土曜日までを一体的に捉えて授業を展開していることによる変化と考えられる。同じ質問項目について土曜授業が始まった平

平成26年度と比較するとプラス7.7ポイントとなっていることや、「普段ではできない地域との関わりや行事ができています」と42.3%の教員が回答していることから、各学校でそれぞれ土曜授業のねらいに沿って工夫していると捉えている。

一方で、コロナ禍にあるため授業を進められること、土曜日の特性を生かし学校で教育課程の工夫ができることを良きとしながらも、中学校では部活動の大会等と重なり授業を進められない難しさを感じている教員もいる。また、土曜授業の課題を選択させる問いについては、「児童生徒、教職員の健康維持」を選択した教員が69.2%となった。

- ③ アンケート調査における児童生徒及び保護者の授業評価については、児童生徒84.3%が、「土曜授業では、学習内容をわかりやすく教えてもらっている」と回答した。土曜授業開始当時の平成26年度は59.4%であったので、プラス24.9ポイントとなり、ゆとりある授業計画の中で、児童生徒に応じた指導が行き届いてきていると感じている。

また、「自分のためになっている」と感じている児童生徒は68.3%であった。平成26年度は66.5%であったため、プラス2.8ポイントとなった。「これからも続けてほしい」と肯定的に回答した児童生徒は35.7%で、令和2年度と比較すると、マイナス1ポイント、平成26年度との比較ではプラス4.1ポイントとなっている。

また、「土曜授業は学力向上の一助となっている」と回答した保護者は、51.2%でした。令和2年度は58.2%でしたので、マイナス7ポイントとなっている。

また、「土曜授業を続けてほしい」と回答した保護者は、45.8%であった。令和2年度と比較するとマイナス9.6ポイント、平成26年度からではマイナス18.2ポイントとなっている。

続けてほしい理由として、土曜授業があることでコロナ禍における授業時間の確保につながっていることや、土曜授業があることで規則正しく過ごせていること、個別に課題に取り組む時間が設けられていることで苦手さの克服に繋がっていること等があげられている。土曜日に仕事が休みになる保護者からは、その日に行事や授業参観があることで、仕事を休むことなく参加できるとの声

や学校に行けば友達もいて勉強もできるという声もある。

一方で、「土曜授業は学力向上の一助となっている」、「土曜授業を続けてほしい」と感じていない理由として、土曜日は保護者が休日なので家族で過ごす時間にしたいという声や、通院や習い事に支障があることなどがあげられる。また、どちらの回答に対しても、土曜授業が学力向上にどのような効果があるのかがわからない、土曜日に授業を実施するより、月曜日から金曜日の授業を充実させてほしいといった声があった。

- ④ 補習アシスタント事業による人員配置と教員の負担減については、市の会計年度任用職員として、サポートティーチャーを54人、児童生徒支援員を76人配置している。児童生徒支援員については、そのうち特別支援学級に61人、通常学級に15人を配置し、きめ細かな指導支援の充実を図っている。土曜授業においてもそれらの人員を配置できるよう工夫している。さらに、学級担任とサポートティーチャーや児童生徒支援員がチームとなって指導・支援をすることで、児童生徒の学習環境が整備されていることから、教員の負担は軽減されていると考えている。
- ⑤ 土曜授業における課題と今後の取り組みについては、土曜授業は、「よりきめ細やかで質の高い指導を行い、市内すべての児童生徒に均等な学習機会を提供する」ことをねらいとし、平成26年度に開始した。野田市では、様々な人々との関わりや体験を通して、子供たち一人一人が興味や関心を広げ、自分の可能性に気づき、伸ばしていける機会を作っていきたいと考えている。コロナ禍にあって、学校では、これまで全校児童が集合して行ってきた行事をオンラインや、学年、学級毎での分散型での実施にするなど、その在り方が急激に変化してきた。

土曜授業を実施することで、子どもたちが活躍できる場を増やし、子どもたちの居場所づくりと共に、教師と子どもたちが向き合う時間を確保していけるよう、そして何よりも、子どもたちが学習習慣を身につけ、主体的に学ぶ姿を目指していきたいと考える。今後は、アンケート結果等を十分に検証し、他の方策も含めて土曜授業の在り方について検討を続けていく。

◎ 木村 欽一議員

《質問の要旨》

3 教育行政について

- ① 小学校英語授業の現状について伺う。
- ② SDG s の取組み状況について伺う。

《答弁》

4 教育行政について

- ① 小学校英語授業の現状については、令和2年度から学習指導要領が全面実施となり、本格的に新しい英語教育が導入された。

これにより、小学校3、4年生では「話すこと」、「聞くこと」が中心の英語活動を週1時間、5、6年生では、「話すこと」、「聞くこと」に、「読むこと」、「書くこと」を含めた初歩的な英語の運用能力を養う教科型の授業を週2時間実施している。

本市では、外国人指導助手（ALT）を各小学校に配置し、主に3年生から6年生の外国語活動・外国語の授業において、担任や英語科専科教員と協力してティームティーチングによる授業を行うことで、英語によるコミュニケーション活動の充実を図っています。具体的には、英語の「あいさつ」「活動のモデルやサポート」「歌やチャンツ（リズム読み）」「発音練習」等、担任や専科教員とALTが協力し、児童の発達段階や学習状況に応じて柔軟にレッスンプランを計画し、授業を実施している。

ALTが児童とともに学習・生活する時間が長くなることで、授業はもちろん、休み時間や放課後にも会話をする機会が増え、英語に対する抵抗感がなくなり、外国人や外国語を身近に感じることができるようになってきた。また、ALTを活用した授業やALTとの交流を通して、児童が自然と外国語に慣れ親しみ、楽しみながら、英語でコミュニケーションを図ろうとする意欲や態度の育成につながっている。

今後は、小中高の一貫した英語教育により、各学校段階の学びを円滑に接続させる必要があることから、本市でも小学校・中学校がより一層、連携を強化していく必要がある。今年度より、県の指定を受け、関宿中央小学校と二川中学校が、千葉県立松戸国際高等学校とともに「外国語教育小中高連携モデル事業

」において、研究に取り組んでいる。来年度は、その成果を公開し、他の学校の取り組みに活かせるようにしていく。また、野田市教育研究会英語部会でも、小中の教員が一緒に研修を受け、協議することで、さらに英語教育における小中連携の充実に力を入れている。

今後も英語を学ぶ環境を整え、子どもたちの英語でのコミュニケーション能力の向上や、国際感覚・異文化理解の深化に努めていく。

- ② SDGs の取組み状況について、SDGs とは「持続可能な開発目標」のことであり、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指すための国際目標である。17のゴールと169のターゲットが示され、その多様かつ具体的な目標が示すとおり、「だれひとり取り残さない」を理念として掲げている。個々に応じた教育が重要視される教育現場では、その理念そのものが教育の目指すべき姿と重なると考えている。

従って、児童生徒がSDGsの考え方そのものを学ぶだけでなく、従来の学習方法を見直したり、各学習内容の中にその考えを反映させたりして、どの学校においてもその理念・目標に通じるような教育を目指している。

令和3年度から使用されている中学校の教科書では、各教科とも学習内容とSDGsの「17の目標」を関連付けて提示している部分が数多くある。たとえば家庭科では食料廃棄や化学物質の廃棄を削減するために12項目めの目標である「つくる責任 つかう責任」をテーマに持続可能な社会について学習する。また社会科の地理分野における「アジア州」の学習のまとめとして「貧困」や「都市整備」などの問題の解決策として、それぞれ1項目めと6項目めの目標である「貧困をなくそう」「安全な水とトイレを世界中に」などが提示されて学習している。

一方、小学校では総合的な学習における「キャリア学習」「国際理解学習」「福祉学習」などでSDGsとの関連した学びが展開されている。

市内小学校で実施した顕著な事例を挙げると、令和元年にJICAの海外派遣を経験した教員の実践がある。小学生が、現地における食生活・学校生活・小学生が就きたい職業などが分かる動画を視聴し、自分たちとの文化や生活の違いを考えたり、国際理解に必要なものを考えたりする内容である。これらについても、それぞれ2項目めと10項目めの内容である「飢餓をゼロに」「人や国

の不平等をなくそう」に該当する。

加えて、外国語学習の一環として、現地の小学生とオンラインで会話をするこ
とも行った。

中学校では今年度、関宿地区や中央地区で、中学生が地域貢献を考え、自分た
ちの地域で避難所となる各学校で防災訓練を行った。市職員・教員・中学生や
防災関係団体などが連携して物資輸送及び備蓄品搬出訓練、指定避難所開設訓
練などに従事したことは、SDGs 11項目めの目標である「住み続けられるまち
づくりを」の理念が明確に体现された事例だと考える。

複数の小学校では、職員の校内研修において、個別の教科を研究対象とせず、
各教科学習とSDGsの理念がどう繋がるのかを考え、目指すべき子供の姿を描き
ながら授業を計画している事例もある。

これらの取り組みはまだ始まったばかりであるが、従来の学習内容をSDGsの
視点で見直すことで、明確なゴールが意識され、学習が目的意識をもった主体
的なものなる。児童生徒も生き生きと取り組んでいるとの報告を受けており、
教育委員会としてもさらに積極的に計画するよう各校に指導していく。

今後も「だれひとり取り残さない」という理念を前提に、SDGsを通じて、予測
不可能な未来を力強く生き抜く児童生徒の育成に努める。

◎ 竹内 美穂議員

《質問の要旨》

- 1 特別支援教育について
- ① 子どもたちの多様性を認め尊重していくことが求められるこれからの社会にお
いて特別支援教育が果たす役割について
- ② 野田市の特別支援学級、通級指導教室の実績と課題について
- ③ 個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成と活用について
- ④ 民間のノウハウを生かしたモデル校での切れ目のない支援体制の構築について
- ⑤ 共生社会を実現するための手段の一つであるインクルーシブ教育システムにつ
いて教育長の考え方をお聞かせください。

《答弁》

- 1 特別支援教育について

- ① 子どもたちの多様性を認め尊重していくことが求められるこれからの社会において特別支援教育が果たす役割については、学校教育では、一人一人を大切に、個のニーズを考えたり、人との豊かなコミュニケーションを図ったりする教育の充実が求められている。その中で特別支援教育は、特別な配慮が必要な幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立っている。各学校では、一人一人の教育的ニーズを把握し、持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するために、適切な指導及び必要な支援を講じている。「共生社会」の実現に向けて、このような特別支援教育の充実を図ることが、「共生社会」の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築の大きな推進力になると考えている。

インクルーシブ教育システム構築のためには、障がいのある子供と障がいのない子どもが、可能な限り同じ場で学ぶことを目指し、その際には、それぞれの子供が授業内容を理解し、学習活動に参加している実感・達成感をもちながら、充実した時間を過ごしつつ、生きる力を身に付けていけるかどうかという視点に立つことが重要となる。

- ② 野田市の特別支援学級、通級指導教室の実績と課題については、令和3年度、特別支援学級を小学校20校のうち18校で45学級、中学校11校のうち9校で21学級と、合計66学級開設している。令和3年度5月1日現在の人数では、小学生257名、中学生119名、合計376名となっており、これは小・中学生全体の約3.3%にあたり、年々増加傾向にある。5年前と比べると、小学生+78名、中学生+37名という状況である。通級指導教室は、小学校20校のうち14校、中学校11校のうち1校に設置されており、小学生420名、中学生11名が利用している。こちらは、5年前の1.5倍の人数となっている。

【注1】特別支援学級在籍数

R.3.5.1 現在 小学生257名、中学生119名、合計376名

H.29.5.1 現在 小学生179名、中学生 82名、合計261名

通級指導教室利用者数

R3.5.1 現在 431名

H29.5.1 現在 292名

この背景には、①市内における特別支援教育に対する理解が深まっていること、②保護者の方々に個に応じた丁寧な支援の手厚さを理解していただいていること、③早期からの発達支援や関係機関との連携が進んでいることなどがあると考えられる。

それと共に課題としては、より専門的な知識・スキル等をもった指導者の育成や指導内容の充実、教室環境等の整備を図ることなどが挙げられる。現在、特別支援学級担任で特別支援教育に関する資格を持っている教員は、小・中学校とも約4割、通級指導教室担当者では約3割に留まっている現状である。また、現在、免許を取得中の教員は小学校15名、中学校7名で、特別支援学級を担当している教員の約2割となっている。

しかし、毎年の特別支援学級増加に伴って、新任担当者として着任する教員も多く、個に応じた授業づくりや支援の手立てを検討するのに苦心している現状もある。年度当初に、市では教育課程の説明会や新任担当者研修会を、夏には外部講師を招いて特別支援教育の研修を実施し、児童生徒理解や指導技術の向上を目指している。また、県主催の新任担当者研修（年間6回）や4月限定特別支援アドバイザー派遣等も実施されており、そちらに参加して学んだり、特別支援学級や通級指導教室の担当者になってから資格取得を目指したりする教員もいる。専門的な資格を有する教員が不足している現状ではあるが、各校の状況を把握し、必要に応じて学校訪問を行うなど、多面的・継続的な支援が行えるように努めている。

- ③ 個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成と活用については、「個別の教育支援計画」は、特別な支援の必要な幼児児童生徒一人一人のニーズを正確に把握し、乳幼児期から学校卒業後までの長期的な視点に立って、保護者と相談しながら作成している。さらには、医療、保健、福祉、労働等の関係機関と連携し、適切な指導及び必要な支援を行う計画を立案します。それに基づき、さらに学校生活等の具体的な場面での年間目標や短期目標等を設定し、それぞれの目標達成に向けた指導内容・方法等を明確にしたものが「個別の指導計画」である。

「個別の教育支援計画」については、平成29年度より野田市作成様式を市内各公立幼稚園・小・中学校へ周知し、保護者と共に作成している。特別支援

学級・通級指導教室在籍の児童・生徒については、全員作成している。「個別の指導計画」の様式の基本的な枠組みは市で提案しているが、各園・各校の実情に応じて形式や記載内容を調整できるようにしている。これらの支援計画や指導計画については、幼児児童生徒の日々の指導はもとより、年度末・年度当初の引継ぎや目標設定、進路の選択の際などに活用している。

- ④ 民間のノウハウを生かしたモデル校での切れ目のない支援体制の構築については、個に寄り添った、丁寧で効果的な支援を行うためにも、今後もさらなる専門性の向上が課題となる。最近では、個の実態を把握・整理してまとめるソフトや、支援につながる教材づくり、教具の紹介、ICTの活用法等も多々紹介されている。多様なソーシャルスキルトレーニングや自立活動例など、特別支援教育の経験の浅い教員へのアイデアの提供や、教材作成の時間短縮、負担軽減等も含めて、効果的に活用できるものは研修会の機会などを通じて案内したいと考えている。また、例えば、個別の教育支援計画作成等について検討するモデル校を立ち上げ、市全体で共有することなども特別支援教育担当教員のレベルアップに有効な手立てと考えられるので、今後、研修会の持ち方等も含めて工夫していく。
- ⑤ 共生社会を実現するための手段の一つであるインクルーシブ教育システムについては、現在、特別支援学校や特別支援学級・通級指導教室へ通う子供たちが増えているが、通常学級も含めて、ユニバーサルデザインの視点等を取り入れた「誰にとってもわかりやすく・力のつく授業実践」を日常化することや、交流体験などの学習・活動・行事等の機会を増やすことが重要だと考える。新型コロナウイルス感染症予防のため、広い範囲での交流・行事は充分にできない現状であるが、これまで特別支援学校との居住地校交流や通常学級での交流の授業、行事に向けた準備・練習等を柔軟に行ってきた。このような中で、子供たちが様々な人と関わり、お互いのことを知り、合意形成を図ったり、思いやったり、温かい関わりが持てることが重要である。いずれにしましても「共生社会」の実現のためには、特別な支援が必要な子供たちへの支援だけではなく、周りの子供たちや我々大人たちの理解が最も大切である。

◎ 滝本 恵一議員

《質問の要旨》

4 学校内の安全について

- ① 非構造部材の耐震化について
- ② 理科室での安全対策について
- ③ 危険物の管理方法について

《答弁》

4 学校内の安全について

- ① 非構造部材の耐震化については、棚やロッカー、下駄箱の転倒防止対策として、ほとんどの学校で本棚などの上部をL型金具により壁に固定するなど対策が講じられている状況である。なお、一部の本棚などにのみ対策を講じている学校はあるが、何も対策していない学校はない。次に、窓ガラスの飛散防止対策については、対策としては窓ガラスに飛散防止フィルムを貼ることや強化ガラス等への交換が考えられるが、みずき小学校では建設当初より全ての窓ガラスに強化ガラスが設置されている。また、校舎の耐震化工事を実施した学校は全て一部の窓ガラスを強化ガラスに交換しており、その中でも、山崎小学校と第二中学校は飛散防止フィルムも併せて貼付していることから、この3校は窓ガラスの対策は施されている状況である。それ以外の学校については、耐震化工事を実施し、一部の窓ガラスを強化ガラスに交換しているのが小学校で12校、中学校で3校であり、残りの小学校6校、中学校7校は対策をとっていない。次に教室に設置されている蛍光灯の飛散防止対策については、落下等で万が一ランプが破損してもガラス片が飛び散ることが少ない飛散防止形蛍光灯への交換や蛍光灯に飛散防止カバーを被せたり、蛍光灯自体をLED化することなどが考えられるが、現状では、蛍光灯の器具が故障した際は、器具ごとLED蛍光灯に交換しているが、全体で見た場合その数は僅かであり、それ以外で飛散防止形蛍光灯や飛散防止カバーを被せたりしたケースはない。その他、教室等にあるテレビについては、テレビをベルト等で固定し、テレビの転倒、落下を防止する対策を図るとともに、昨年度にGIGAスクールで導入したパソコンの充電保管庫についても、ボルトで床に固定している。なお、本棚やロッカー、下駄箱については、未だ転倒防止対策が実施されていない箇所については、直

ちに対応するが、窓ガラスや蛍光灯の飛散防止対策については、比較的小規模な柳沢小学校を例にとっても、窓ガラスで約1,300枚、蛍光灯で約600本もあることから、市内の小中学校の未実施箇所に対して速やかに対応することは難しい状況であることから、窓ガラスであれば危険と思われる箇所を優先的に実施し、蛍光灯であれば、器具に不具合が生じたものから順にLED化していくなどの対応をとっていきたいと考えている。

- ② 理科室での安全対策については、理科の観察や実験に必要な薬品は、理科準備室の薬品保管庫に施錠して保管している。また、保管庫は地震等による転倒防止対策を講じ、保管している薬品については、薬品台帳を作成して保管している。保管している主な薬品は、塩酸、エタノール、水酸化ナトリウムであり古くなった薬品や過去に使用していた危険な薬品については、定期的に業者に委託し、廃棄しており、必要な薬品のみを適正に保管するよう教育委員会から指導している。
- ③ 危険物の管理方法については、学校で使用する危険物として、包丁やのこぎり、錐、解剖ばさみなどがあるが、これらの危険物については、準備室の施錠できる棚等に保管している。なお、危険物を使用する際は、使用前と使用後に本数を確認し、教室から持ち出さないように管理を徹底している。また、保健室には、一般的に市販されている消毒液や湿布、絆創膏等が保管されており、養護教諭が不在の際は、保健室を施錠するようにしている。灯油については、鉄扉の施錠できる灯油倉庫を屋外に設置し、安全に保管している。